

狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画

平成20年11月

狭山台地区学校統廃合検討協議会

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	狭山台地区の小学校を取り巻く状況	1
3	狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性等	2
	(1) 小規模校のメリット・デメリット	
	(2) 狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性と方法	
4	狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画	4
	(1) 統廃合の方法	
	(2) 統合後の小学校の位置と名称	
	(3) 統廃合の時期	
	(4) 統合後の小学校のランドデザイン	
	(5) 統合後の小学校の校歌・校章の制定	
	(6) 統合後の小学校の通学路や環境整備等	
	(7) 特別支援学級、通級指導教室及び学童保育室の取扱い	
	(8) 事前交流の実施	
	(9) P T Aと保護者の会の取扱い	
	(10) 卒業記念作品の取扱い	
	(11) 廃止となる小学校の跡利用	
	(12) 統廃合に向けての今後のスケジュール	
5	狭山台地区の小学校の統廃合に関する保護者等への説明と意見把握	9
6	むすびに	10
資料1	狭山台地区統合小学校通学路図案	12
資料2	狭山台地区の統合小学校の環境整備等に係る意見・要望に対する対応	13
資料3	狭山台地区の小学校の統廃合に向けての今後のスケジュール	28
資料4	狭山台地区の小学校の統廃合に関するアンケート調査結果	29
資料5	狭山台地区学校統廃合検討協議会の検討経過	45

1 計画策定の趣旨

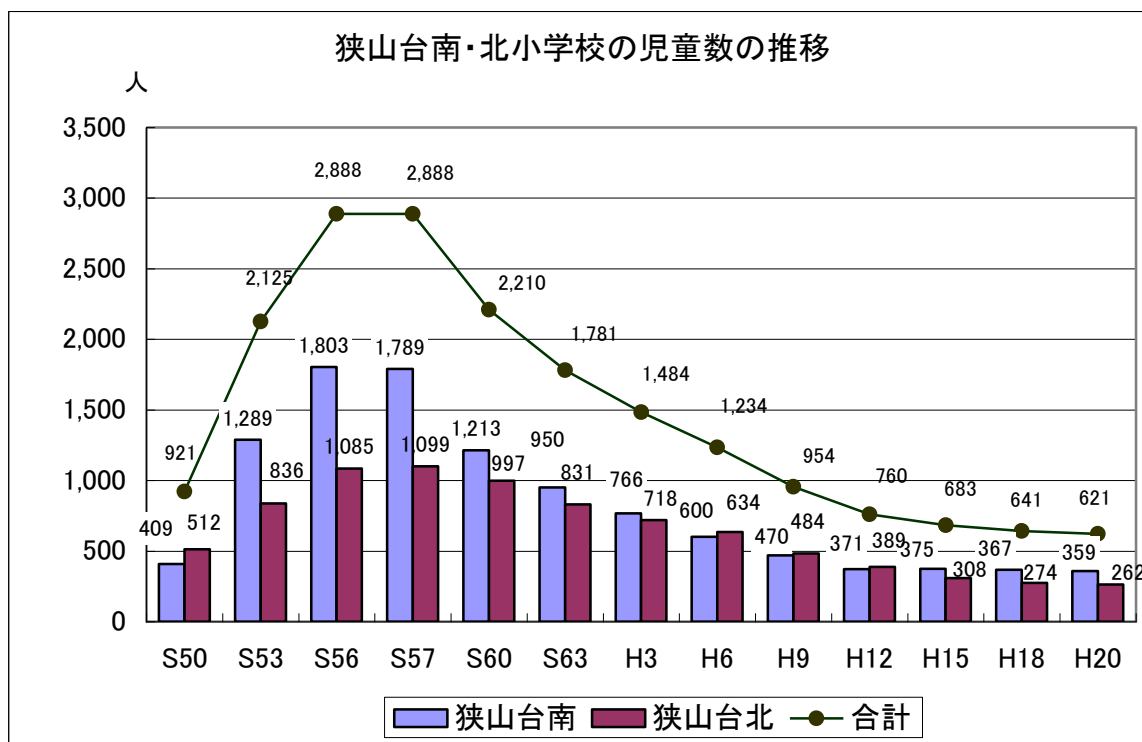
狭山市教育委員会では、「小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を定めるとともに、これを踏まえて、狭山台地区の小学校2校を1校に統廃合する方針を示した。

これを受けて、狭山台地区では、児童の保護者の代表、自治会長、小学校長等で組織する狭山台地区学校統廃合検討協議会を設置し、統廃合の是非も含めて、具体的な検討を進めてきた。

この計画は、狭山台地区学校統廃合検討協議会での検討の結果をとりまとめたもので、これを提言という形で、狭山市教育委員会へ提出するものである。

2 狭山台地区の小学校を取り巻く状況

児童数の推移



学級数の推移

年度	S50	S53	S56	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H20
狭山台南小	13	31	43	43	30	25	21	19	16	12	12	13	13
狭山台北小	16	23	26	27	26	22	21	19	15	12	12	12	12

児童数は、昭和56年をピークに減少を続け、平成20年には、ピーク時に比べ78.5%減少している。

学級数も、昭和57年をピークに減少を続け、平成20年には、ピーク時に比べ64.3%減少している。

狭山台地区の児童数と学級数の今後の推計

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
狭山台南 小学校	児童数	359	336	331	293	277	265	248
	学級数	13	13	13	12	11	11	10
狭山台北 小学校	児童数	262	256	268	267	264	269	271
	学級数	12	11	10	10	11	11	10

現行の学級編成基準を前提に、今後の児童数と学級数を推計すると、狭山台北小学校では平成21年から、狭山台南小学校では平成24年から、単学級の学年が生じることが予想される。

※狭山市教育委員会が定めた「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」では、小学校の適正規模を小学校は各学年3学級～4学級（全学年合計18学級～24学級）としている。

3 狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性等

(1) 小規模校のメリット・デメリット

全学年の学級数の合計が12を下回る学校（小規模校）には、次のようなメリットとデメリットがある。

①メリット

- ・校長や教頭に限らず、教職員全員が全校の児童の氏名や性格等を把握しやすく、児童も担任以外の教職員と面識を持ちやすく、学校としての一体感が生まれやすい。
- ・特別教室、体育館、校庭（運動場）等の利用に比較的余裕があり、授業や行事を臨機応変に行いやすい。
- ・クラス替えが限られたものとなることから、クラスの一体感が強くなり、より親密な人間関係が生まれる。
- ・運動会等の学校行事で、一人ひとりの児童が活躍する場を多く設定できる。
- ・学年間の交流や合同行事が行いやすくなり、児童の全校的な交流が深まる。
- ・教職員の人数が少ないため、教職員間の連絡調整等をより迅速に行うことができる。
- ・教職員と保護者のつながりや保護者間のつながりがより密になり、相

互の信頼・協力関係が強まる。

②デメリット

- ・クラス数が少ないため、クラス間で切磋琢磨し、集団としてのルールを学び、向上しようとする意欲やたくましさが育ちにくい。
- ・クラス替えが限られたものとなることから、クラス内に人間関係などで問題が生じて、クラス替えにより問題の解決を図ることが難しくなる。
- ・クラスのリーダーや人間関係が固定化しやすく、人との関わりの中で多様なものの見方、考え方に触れる機会が少なくなり、多様な人間関係をつくる力が育ちにくい。
- ・クラスの担任の間で、授業内容や指導方法の向上に向けて、相互に協力し、検討協議する機会が乏しくなる。
- ・運動会で実施できる種目に限りがあり、対抗戦の相手も少なく、また、音楽会等も出場する組に限りがあるなど、学校行事に盛り上がりを欠く。
- ・校外活動について、学年の教員が少ないと準備の時間をとりにくく、引率する教員の数も十分に確保しにくいことから、活動内容も限られたものとなる。
- ・指導教員や参加児童数の面で、クラブ活動の種類が制限され、児童の希望に応じにくくなる。
- ・学校の規模の大小にかかわらず、一定の校務を処理する必要があるが、教員数が少ないと、一人の教員が担当する校務が増え、その分、授業の準備等に充てる時間が少なくなる。
- ・空き教室が多くなることにより、人の出入りの少ないスペースが増え、その分、防犯面や安全面の対応がより必要となる。
- ・保護者の数が少ない分、PTAや保護者会の役員を選出しにくくなり、また、PTAや保護者会の活動や学校行事等における保護者の負担も増える。

(2) 狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性と方法

小規模校のメリットは見方によっては大規模校のデメリットになり、また、逆の見方もできるなど、メリットとデメリットは裏腹の関係にある。

しかし、狭山台地区の小学校のように、単学級の学年が生じることが予想されるなかでは、こうした状況を是正し、規模の適正化を図る必要がある。

是正を図る方法としては、通学区域の拡大、少人数学級の導入及び統廃合による方法がある。

このうち、通学区域の拡大については、周辺の小学校も児童数が減少してきているなかでは、通学区域の一部を狭山台地区の小学校の通学区域に編入することには難しい面があり、また、狭山台地区以外の自治会区域が通学区域に編入されることにより、地域と学校との関係において不都合が生じる。

また、少人数学級の導入により学級数を増やすためには、新たに必要となる教員を狭山市が独自に採用する必要があるが、狭山市教育委員会の見解として、新たな財政負担が生じるほか、人事管理上も支障があるとのことであり、難しい面がある。これに関して、狭山市教育委員会では、非常勤講師等の活用により、少人数指導には積極的に取り組んでいるとのことである。

そこで、学校の規模の適正化を図る方法としては、統廃合による方法を選択せざるを得ないものとする。

統廃合により、狭山台地区の小学校を1校にすることにより、小規模校のデメリットを逆にメリットに変えることができ、また、狭山台地区については、狭山台中学校と連携した教育の推進がより一層図りやすくなる。

4 狭山台地区の小学校の統廃合に関する計画

本協議会では、「3 狭山台地区の小学校の規模の適正化の必要性等」に記した考え方を踏まえて、狭山台地区の小学校の統廃合について具体的に検討を進め、次のとおり合意した。

(1) 統廃合の方法

狭山台地区の小学校2校を1校に統廃合する方法としては、新設統合と編入統合の2つの方法があるが、同規模程度の小学校2校を1校に統廃合するものであることから、新設統合の方法が最適である。

そこで、狭山台南小学校と狭山台北小学校を統合し、新たな小学校を設置する。

統合後の小学校の児童数と学級数の今後の推計

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
児 童 数	5 9 9	5 6 0	5 4 1	5 3 4	5 1 9
学 級 数	1 9	1 7	1 7	1 7	1 6

(2) 統合後の小学校の位置と名称

統合後の小学校の位置は、通学距離、学校の敷地や校舎の規模、中学校との位置関係等の点から、現在の狭山台南小学校とする。

また、統合後の小学校の名称について、狭山市の小中学校の多くは、地名を学校名に使用している。

そこで、統合後の小学校の名称については、地名を生かすとともに、狭山台地区の中学校の名称とも一貫性を持たせるうえから、「狭山市立狭山台小学校」が最適である。

なお、平成20年10月に実施の保護者等に対するアンケート調査においても、大多数が「狭山台小学校」が最適であるとしている。

(3) 統廃合の時期

統廃合の時期については、準備や周知等の期間を考慮して、平成22年4月1日とすることが最適である。

(4) 統合後の小学校のグランドデザイン

現在の狭山台南小学校と狭山台北小学校のグランドデザインの概要は、次のとおりである。

○狭山台南小学校のグランドデザイン

「かしこく やさしく たくましく」を学校教育の目標に、「児童・保護者・地域の願いに応えられる魅力ある学校づくり」「教育に関する3つの達成目標の達成」の経営方針のもと、次のことの達成に取り組む。

よく聞き、よく考え、正しく判断する子 目当てをもち、意欲的に学習する子	命を大切にし、思いやりのある子 感謝の心を持ち、みんなの役に立てる子	最後まで粘り強く努力する子 進んで心身を鍛え、心も体も健康な子
①分かりやすい授業の実践 ②個性を生かす教育の充実	①学級経営の充実 ②豊かな心を育てる指導の工夫	①体力の向上 ②忍耐力、持久力を育てる指導の工夫

また、家庭・地域と連携して、「安全な学校」「美しい学校」「開かれた学校」づくりを推進する。

○狭山台北小学校のグランドデザイン

「仲よく 考え きたえる子」を学校教育の目標に、「明るくあいさつと笑顔のあふれる学校」づくりを目指して、次のことの達成に取り組む。

豊かな心・規律ある態度	確かな学力	たくましい体
①元気よく明るいあいさつ	①しっかりと話を聞く	①力いっぱい運動する
②整理・整頓・後かたづけ	②わかるまで考える	②新しい技に挑戦する
③人を思いやる言葉遣い	③わかったことを使う	③身体をきたえる

また、「開かれた学校づくり」「家庭・地域との連携」「安全・安心」を推進する。

統合後の小学校のグランドデザインは、開校に併せて決めることとなるが、現在の両校のグランドデザインの良さを活かすとともに、新たな視点も加えて、統合後の小学校にふさわしい、夢のあるグランドデザインを決めるものとする。

なお、これに関連して、統合後の小学校のグランドデザインや教育課程等については、平成21年度に、両校で統合準備委員会（仮称）を設置して、必要な準備を行う。

(5) 統合後の小学校の校歌・校章の制定

統合後の小学校の校歌と校章については、平成21年度に、関係者により組織を設置し、制定のために必要な準備を行う。

(6) 統合後の小学校の通学路や環境整備等

統合後の小学校の通学路は、資料1のとおりとするのが最適である。ただし、今後、児童の保護者と小学校長との協議により、変更になる場合もある。

また、通学の安全を確保するとともに、統合後の小学校の環境を整備するために、必要な対策を講じる。

対策の主な内容は、次のとおりである。なお、これらの対策は、本協議会のなかに設置した環境整備部会において、児童の保護者に対するアンケート調査の結果や通学路の実地調査等を踏まえて、検討を重ね、とりまとめたものであり、詳細は資料2のとおりである。

○通学の安全確保のための対策

- ・狭山台2丁目交差点への右折信号機の設置、狭山台南小学校入口の押しボタン式信号機を定周期式信号機への変更（警察に要望）、狭山台交番バス停付近の歩道及び狭山台2丁目交差点付近の歩道への横断歩道の標示（警察に要望）
- ・狭山台交番バス停付近の歩道及び狭山台2丁目交差点東のT字路の歩道へのカーブミラーの設置

- ・梅畑南側の道路への通学路の標示等の設置
- ・狭山台中学校東側の交差点の水溜りの解消（県に要望）
- ・登校時、狭山台中央公園を通るルートを下校時は狭山台中学校東側の交差点と狭山台2丁目交差点を横断するルートとすることに伴う下校時の立哨指導員の確保

○統合後の小学校の環境整備対策

（校舎内）

- ・普通教室、特別教室及び管理諸室（職員室・会議室等）の冷暖房工事の実施
- ・大半の便器の洋式への切替えを主としたトイレの全系統の全面的な改修
- ・教室の壁と天井の塗装及び廊下の壁の塗装
- ・教室内の掲示板の張替え
- ・教室内の照明器具の取替えと増設
- ・窓枠の改修
- ・特別教室の改修
- ・引戸の改修
- ・ランチルーム及びP T A会議室の設置
- ・教室へのインターフォンの設置
- ・図書室へのパソコンの設置
- ・階段への手すりの設置
- ・通級指導教室の整備
- ・廊下流し台の改修

（校舎外）

- ・プール及びプールサイドの塗装、ろ過機の改修、女子更衣室前への目隠しの設置
- ・校庭のでこぼこや水はけの改善
- ・新たな駐車場の設置
- ・体育館の屋根の塗装、床の必要な修繕

（その他）

- ・統合当初における特別加配教員（非常勤講師）の配置
- ・名札と学年帽子（水泳帽子を含む）の支給（新2年生～新6年生）

(7) 特別支援学級、通級指導教室及び学童保育室の取扱い

現在の狭山台南小学校にある特別支援学級と学童保育室及び現在の狭山台北小学校にある通級指導教室と学童保育室は、統合後の小学校の校舎内に設置する。

(8) 事前交流の実施

統合後の小学校生活に対する児童や保護者の不安を解消し、統合当初より、円滑な学校運営が図られるよう、両校の児童の事前交流には早期から取り組むものとする。

(9) P T Aと保護者の会の取扱い

現在、狭山台北小学校にはP T Aが設置されているが、狭山台南小学校にはP T Aはなく、学年学級協力員等で組織する保護者の会が設置されている。

統合後の小学校については、P T Aを設置する方向で、両者の間で、具体的な協議を行うこととする。

(10) 卒業記念作品の取扱い

校舎や体育館にある卒業記念作品は、統合後の小学校における展示方法等について、平成21年度に両校の間で、具体的に協議する。

(11) 廃止となる小学校の跡利用

廃止となる現在の狭山台北小学校の跡利用について、狭山市より、次のとおり、跡利用の方針が示された。

施設名	利用方針
普通教室棟	福祉・地域医療を推進するエリア
特別教室棟 管理・普通・特別教室棟	人づくり・地域コミュニティを推進するエリア
体育館	生涯スポーツを推進するエリア
プール	駐車場エリア
運動場（校庭）	多目的利用エリア

これに対して、本協議会のなかに設置した跡利用部会において検討を重ね、狭山市より示された跡利用方針は、おおむね妥当なものであるとした。

ただし、地域利用として、次のとおり別途要望した。

① 廃止される現在の狭山台北小学校の校舎の跡利用のなかに、地域利用ゾーンを設け、教室4室及び備品倉庫1室を確保されたい。

利用形態としては、地域の公共的諸団体の集会用として会議室2室、地域まちづくり事業用等として作業室1室、調理室1室、備品倉庫1室を想定している。

② 廃止される現在の狭山台北小学校の校庭の跡利用のなかで、スポーツ団体や地域のお祭り、イベント等で使用できるようにされたい。

- ③ 社会福祉協議会狭山台支部や民生・児童委員協議会狭山台支部より要望のある敬老会開催スペース（250人程度）の確保については、従前より借用している教育センターの利用方法を、更に弾力的に運用することで対応されたい。
- ④ 廃止される現在の狭山台北小学校の体育館の跡利用のなかで、地元公共的団体が使用する場合は、一定の条件下で優先的に使用できるようにされたい。

(12) 統廃合に向けての今後のスケジュール
資料3のとおり

5 狭山台地区の小学校の統廃合に関する保護者等への説明と意見把握

狭山台地区の小学校の統廃合について具体的に検討を進めるなかで、次のとおり、児童の保護者や地域住民に対する説明会を開催するとともに、アンケート調査を実施し、統廃合に対する理解の醸成と意見の把握を行った。

○保護者に対する説明会

第1回	平成19年	7月11日(水)	狭山台北小学校
	平成19年	7月14日(土)	狭山台南小学校
第2回	平成20年	2月6日(水)	狭山台南小学校
	平成20年	2月17日(日)	狭山台北小学校
第3回	平成20年	10月20日(月)	狭山台北小学校
	平成20年	10月23日(木)	狭山台南小学校

○住民に対する説明会

第1回	平成19年	8月18日(土)	狭山市保健センター
第2回	平成20年	10月25日(土)	狭山市保健センター

○教職員に対する説明会

第1回	平成19年	7月23日(月)	狭山台南小学校
	平成19年	7月30日(月)	狭山台北小学校
第2回	平成20年	10月27日(月)	狭山台南小学校
	平成20年	11月1日(土)	狭山台北小学校

○住民への周知(回覧)

第1回	平成20年	1月
第2回	平成20年	8月
第3回	平成20年	10月

○アンケート調査

- 第1回 平成19年7月 第1回保護者説明会出席者を対象に実施
平成19年8月 第1回住民説明会出席者を対象に実施
- 第2回 平成20年2月 保護者及び教職員の全員を対象に実施
- 第3回 平成20年7月 保護者の全員を対象に実施
※狭山台南小学校学年学級協力員、狭山台北小学校PTAが実施
- 第4回 平成20年10月 保護者、教職員及び住民を対象に実施
※保護者及び教職員については全員を対象に実施、住民については第2回説明会出席者を対象に実施
- なお、各アンケート調査の結果は、資料4のとおりである。

6 むすびに

本協議会は、狭山台地区において小学校2校を1校に統廃合するとの狭山市の方針を踏まえて、その是非も含めて、具体的な検討を進め、その結果、狭山台地区の2つの小学校を統合し、新たな小学校を設置する形で統廃合を行うことに合意した。

この過程において、児童の保護者に対しては、説明会を開催するとともに、アンケート調査を行い、保護者の意見等を十分に把握し、本計画に反映させてきた。

今後は、平成22年4月の統合に向けて、事前交流に早期に取り組むとともに、本協議会が提起した通学の安全確保や統合後の小学校の環境整備のための対策を着実に実施し、さらには、新たな学校のグランドデザインをはじめとして、統合後の小学校の校歌、校章や教育課程等の制定に必要な準備を進め、統合して良かったと思えるような学校の実現を願うものである。

また、現在の狭山台北小学校の跡利用については、市民の様々な活動の拠点として、地域の活性化にも寄与するよう、また、地域からの要望にも十分配慮して、具体的な計画づくりに取り組むことを願うものである。

- 資料 1 狭山台地区統合小学校通学路図案
- 資料 2 狭山台地区の統合小学校の環境整備等に係る意見・要望に対する対応
- 資料 3 狭山台地区の小学校の統廃合に向けての今後のスケジュール
- 資料 4 狭山台地区の小学校の統廃合に関するアンケート調査結果
 - (4-1) 第1回アンケート調査結果
 - (4-2) 第2回アンケート調査結果
 - (4-3) 第3回アンケート調査結果
 - (4-4) 第4回アンケート調査結果
- 資料 5 狭山台地区学校統廃合検討協議会の検討経過